

## 山口光恒の『地球温暖化 日本の戦略』 連載第30回

### 日本の「25%削減目標」を考える

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/70/index.shtml>

### 「25%削減の旗を降ろすな」とする蟹江東工大准教授への疑問

2010年2月22日(月)公開

#### はじめに

日本の中期目標の国連への提示を前にした本年1月12日付日本経済新聞朝刊の経済教室に、筆者は「2本立ての提示が現実的」と題して意見を述べた。たまたま前日の同じ欄で、東京工業大学 蟹江憲史准教授が同じテーマについて、「25%削減の旗を降ろすな」との見出しで筆者とは異なった意見を主張している。物事の判断に際し、2つの異なる意見を提示し政策決定者や読者の判断に委ねるという意味で極めて有意義な試みだといえる。筆者は、蟹江准教授の意見に関し、何点か理解できない点があったので、1月に2度にわたってメール並びに手紙にて同氏の主張の内容の確認を試みたが、2月20日時点で、何の回答にも接していない(なお、筆者と蟹江准教授は、本欄の「2010年、環境政策への提言」の

[2回目 http://premium.nikkeibp.co.jp/em/report/192/index.shtml](http://premium.nikkeibp.co.jp/em/report/192/index.shtml)

[3回目 http://premium.nikkeibp.co.jp/em/report/195/index.shtml](http://premium.nikkeibp.co.jp/em/report/195/index.shtml)

としてそれぞれの主張を展開しているが、基本線は上記、日経新聞の主張と変わらない。

上記から、同氏の主張に対する [筆者の疑問を公にする次第である](#)。同氏からの反論を通して筆者や読者の理解が一層深まることを期待する。

#### 本稿執筆に当たり

当初は、蟹江准教授に対する公開質問状とする予定であったが、公開予定の直前に本サイトの運営者から同氏からの回答が期待できないとの連絡があったので、運営者と打合せの上1日で反論をまとめた次第である。

まず、蟹江准教授の主張を簡単にまとめておく。同氏は、日本としては提案済みの「1990年比25%削減」との数値目標を国連に届け出るべきで、それは対外政策・国内政策としても大きな武器になるとして、その理由を3点挙げている。

第1は、「25%削減は、国内的にも国際的にも政治的に筋が通り、さらには科学的裏打ちのある目標」であるとし、科学的裏打ちの例として「IPCCが、危険なレベルの温暖化を避けるために必要と示唆する25~40%削減を踏襲している」点を挙げている。国際政治上の意味としては、こうした国際規範にかなう行動が正当性を持つと主張する。ここで問題となる国際競争力への悪影響については、他国の目標を引き上げることで解決すべきとし、これが「気温上昇を産業革命から2℃以内に抑えるという国際合意にかなった行動」であると主張している。これに続いて、公平性を測る物差しにはいろいろな指標があるとして、これをかなり詳細に論じている。

第2の理由は次の通りである。すなわち、25%削減は必ずしも産業への負担を意味するものではなく、特定業種には例外措置の適用が可能である。そうした措置をとった上で、他国に先んじた政策導入の第一歩を踏み出すことが「国際的なリーダーシップにつながることは、国際政治の研究でも証明されている」。

第3の理由として、多極化する21世紀の国際社会のなかで、気候変動問題で日本がリーダーシップを発揮することが、中長期的な日本の国際競争力強化につながっていくという点を挙げている。そのために、「25%削減という目標提示は、日本が環境立国を名実共に目指し、低炭素化へのリーダーとなる意思があることを示すメッセージとして重要である」と主張する。

最後に、それでも他国が目標を引き上げない場合には、国内目標は25%としながら、国際的にはこれより低い目標を約束することも考え得ると結んでいる。以上が、蟹江准教授の主張の要約である。

## 「2 目標」は国際合意か

蟹江氏は、産業革命後の気温上昇を2℃以内に抑えるという国際合意があるかのような書き方をしているが、これが事実ではない点は、国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議(COP15)の概要に関する外務省のホームページを見れば一目瞭然である。実は当初、[外務省](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/cop15_g.html)  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/cop15\\_g.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/cop15_g.html) および [環境省](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=14761&hou_id=11933)  
[http://www.env.go.jp/press/file\\_view.php?serial=14761&hou\\_id=11933](http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=14761&hou_id=11933) のホームページ(後者は日本政府代表団の報告書)とも、コペンハーゲン合意の主たる内容として次のように記載されていた。いわく、

「世界全体の長期目標として産業化以前からの気温上昇を2℃以内に抑える」

しかし、合意本文には「産業化以前から」という起算年がなく、また、2°C以内に抑えるとの合意もない。この点は重要なので筆者が指摘したところ、数日して両省のホームページの表現が次の通りに訂正された。

「世界全体の気温の上昇が2°C以内にとどまるべきであるとの科学的見解を認識し、長期の協力的行動を強化する」

2°C目標に関する蟹江氏の理解が間違いであることについては、これ以上の説明を要しないであろう。なお、なぜこうした間違いが起こるのかについては、次回詳細に述べることにする。

## 25%削減と科学・IPCC

蟹江氏の主張のうち最も気になるのは、25%削減は科学的裏打ちのある目標であり、その根拠としてIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が危険なレベルの温暖化を避けるために(先進国が)2020年までに25~40%削減を示唆している、とする点である。新聞の見出しも「科学的な要請、世界に」とあり、あたかも25%削減が科学の要請のように読める。結論から言うとこれは明らかに間違いである。

まず、IPCCの役割を明確にしておこう。筆者はIPCC第3次および第4次評価報告書のリードオーサー(代表執筆者)として、これまで10年以上にわたってこれにかかわってきた。最初の会議の際、ワトソンIPCC議長(当時)からIPCCの役割とリードオーサーの心構えについて説明があった。この原則は、現在も不変である。それによると、IPCC報告書の役割は、報告書執筆時点での査読付き論文を中心に、学術的観点から客観的に最善の論文を精査の上、その要約をまとめて政策決定者(政治家)に提示することである。

すなわち、IPCCが政策決定者に対し、目標をこのようにすべきだとか、どのような政策が好ましいといった主張・示唆は一切しないのが原則である。世の中にはいろいろな考え方や主張があり、仮にIPCCがこのどちらかに肩入れをすれば、必ず反対派からIPCCが偏向しているとの反論が出、その結果、IPCC報告書の信頼性が低下する。IPCCが科学である限り、これは絶対に避けねばならない。

そうではなく、仮に目標とする濃度(や気温上昇幅)については、例えば650ppm(あるいは550ppm、450ppmなど)を目指す場合にはどの程度コストが掛かり、そのためには例えば、2050年に世界の排出量が現時点に比べてどの程度まで削減する必要があるかといったことを、多くの研究結果を基にいくつかの選択肢にまとめて政策決定者に示した上で、その判断材料に供するのがIPCCに期待される役割である。IPCC第4次報告の6つのカテゴリーの表がこの例である(コストは別の表となっている)。この問題は [本欄で何度も述べた](#) のでこれ以上繰り返さないが、こ

ここで重要な点は、IPCC がどの濃度が危険なレベルかの [判断を下すことはあり得ない](#) ということである。

### IPCC 報告に関する問題点

一例として、バックナンバー「[『2℃目標』と新聞報道\[後編\] 本質論なしにサミットで前進する日本の方針](#)」を参照

<http://premium.nikkeibp.co.jp/em/column/yamaguchi/59/index.shtml>

### IPCC に関する追記

この他、当然のことながら、気温上昇とその人為的活動の関係や気温上昇に応じた損害の変化、そして、政策手法ごとの長所・短所などについての最新の知見を文献に基づき客観的に政策決定者に示すことも IPCC の重要な役割である。この場合にも IPCC としての政策判断は一切含んでいない。

次に、25%削減目標と科学(IPCC)の関係に移る。蟹江氏は、鳩山政権の25%削減が「IPCCが危険なレベルの温暖化を避けるために必要と示唆する25~40%削減を踏襲している」としている。これまでの議論から明らかなように、そもそも IPCC は危険なレベルがどの濃度かの判断をしていないので、この主張には根拠がない。蟹江氏の説は、IPCC 第4次評価報告書の下記の表に基づくものではないかと思われる。

先進国（付属書 I 国） 途上国別（非付属書 I 国） 別に見た 温室効果ガス濃度水準別 2020/2050 年削減割合（1990 年比）			
シナリオ	先進 国・ 途上国 別	2020 年	2050 年
A-450ppm CO <sub>2</sub> 換算	先進国	-25% ~ -40%	-80% ~ -95%
	途上国	中南米、中東、東アジアおよび中国 でのベースラインからの大幅削減	全地域でのベースラインからの大 幅削減
B-550ppm CO <sub>2</sub> 換算	先進国	-10% ~ -30%	-40% ~ -90%
	途上国	中南米、中東、東アジアでのベース ラインからの削減	大部分の地域、特に中南米および 中東でのベースラインからの削減
C-650ppm CO <sub>2</sub> 換算	先進国	0% ~ -25%	-30% ~ -80%
	途上国	ベースライン	中南米および中東、東アジアでの ベースラインからの削減

（出所：IPCC 第 4 次報告第 3 作業部会報告書第 13 章 776 ページ）

表の意味は、いくつかの濃度安定化のレベルを取り上げ、その濃度を実現する場合の 2020 年および 2050 年の先進国および途上国の削減幅である。仮に CO<sub>2</sub> 換算で 450ppm 安定化を目指すとすれば、先進国全体の 2020 年の排出量は 1990 年比 25～40%削減程度必要であるというのが文献の示すところであるということである。IPCC は、科学的に見て 450ppm にすべきであるなどはどこにも言っておらず、従って、先進国合計で 25%削減は科学の要請でも示唆でもない。

上記から、蟹江氏の、25%削減が「IPCC が危険なレベルの温暖化を避けるために必要と示唆する 25～40%削減を踏襲している」との表現は誤りである。

## 不明確な 25%削減目標の中身

日経新聞・経済教室の蟹江氏の主張の大見出しは、「25%削減の旗を降ろすな」となっている。しかし、この具体的な意味が筆者には不明である。おそらく主要国すべての参加による意欲的な目標と、公平かつ実効性のある枠組みを前提としての主張だと思われる。しかし、最後の段落で

は、「もし他国が動かなければ……国内目標は 25%としながら、国際的にはこれよりも低い目標を約束することも考え得る。しかし(それは)……COP16 の最終段階まで残しておくべきである」とも言っている。蟹江氏は、前提条件が満たされず、日本だけが突出した目標を負う場合でも、国内的には 25%の旗を降ろさないというのである。流石(さすが)の鳩山由紀夫首相もここまでは言っていない。

もう 1 点、ここで COP16 とは、本年 11 月末から 12 月にかけてのメキシコでの会議のことである。この場合、蟹江氏は現時点で、国内の目標達成ロードマップをどのようにつくるというのだろうか。そもそも 25%の旗を降ろさないと言うが、真水かどうか一切触れていないので、まずこの点が不明確である。上述の先進国と途上国の削減割合で中心的役割を果たした [den Elsen ほかの論文](#) では、先進国の 25~40%削減は真水を前提にしているの、蟹江氏も同様の前提で考えているようにも見えるが、この点は不明である。

### den Elsen ほかの論文

den Elsen and Niklas Hohne, “Reductions of greenhouse gas emissions in Annex 1 and non-Annex 1 countries for meeting concentration stabilization targets”, Climate change (2008) 91:p. 263 を参照

さらに蟹江氏の説では、国内的にはどのような場合でも 25%削減を掲げ続けることになる。そのためには、それを実現可能にする政策・措置が必要である。25%削減を可能にする基準などの直接規制の内容や税の水準、排出権取引の初期割当量、あるいは自主的手法の内容などを、鳩山首相の前提条件が満たされるか否かにかかわらず導入しようというのであろうか。これはあまりに乱暴な議論である。健全な経済なくして温暖化対策の大幅強化は不可能である。現下の日本は、未曾有の経済・財政危機に直面しており、長期金利の上昇や増税が視野に入っているなかで、この点、蟹江氏はどのように考えているのであろうか。

### 他国の大幅削減は期待できるか

蟹江氏は、国際競争力の懸念は「他国の目標値を上げることで解決すべき」と主張している。実際に 1 月末までに提出された各国の目標はこの期待を裏切ることになったが、蟹江氏の主張はその前の段階なので結果論から判断するのは慎みたい。

筆者がここで問題にするのは、米国と中国がここ 1 年ほどで本当に大幅削減を約束すると蟹江氏が考えたかどうかである。仮にそうだとすれば同氏の読みはあまりに浅いというほかない。1 月

19日のマサチューセッツでの上院議員補欠選挙で共和党が勝利した結果、民主党が審議打ち切り動議を可決するに必要な票を1票下回った現時点では、米国についてさらに目標を引き上げる可能性はほぼゼロに近い。

蟹江氏原稿執筆時にはこうした状況はなかったが、それでも筆者の見るところ、米国で2005年比17%減(1990年比では3~4%減)以上の目標を提示することは不可能だった(蟹江氏の論法では米国もIPCCに従って90年比25%程度の削減は必要となる)。そもそも、オバマ大統領の17%減自体がフライングである。

下院で、国全体の排出量を2005年比20%を「努力目標」とするワックスマン・マーキー法案こそ通っていたが、上院では医療改革に時間を取られ、さらに金融関連改革法案が続くなかで、提案されているケリー・ボクサー法案がそのまま通ると期待した専門家はほとんどいなかったと言って良い(仮にいたとしても、排出権の上限価格や貿易措置導入についての修正は必至であった)。

こうしたなかで、経済・財政面で難しい運営を迫られている米国に、さらに大幅削減を迫れというのは、あまりに観念的すぎると言わざるを得ない。われわれに必要なことは「べき論」あるいは「願望」ではなく、冷徹な分析に基づき、国益と地球益を合致させる方策の探求である。

## 産業に対する減免措置

蟹江氏は、「25%削減は必ずしも産業への負担を意味するわけではない」とし、その根拠として、国際競争にさらされる業種には減免税などの措置が可能として欧州連合(EU)の例を挙げている。しかし、25%真水削減でもこれと言えとの根拠は示していない。いずれにしても産業分野を優遇すると、その分だけ、産業以外の分野に削減のしわ寄せがくる。具体的に、産業部門とそれ以外がどの程度の削減率で、産業分野での減免税措置により、それ以外の分野の削減がどの程度増え、それは受容可能かという点についての説明がなければ納得できない。

また、「こうした措置を講じても他国に先んじた政策導入の第一歩を踏み出せばそれが国際リーダーシップにつながることは、国際政治研究でも証明されている」とある。もちろんそうした例はあるのだろう。しかし、ここで決定的に欠けているのは、日本の目標が突出して高いという現実である。これにより、日本企業が競争相手国企業に比べて、どの程度の悪影響を受けるのかという分析なしに、なぜ、国際的リーダーシップにつながるという結論になるのだろうか。仮に国際政治研究で証明されているのであれば、その例と今回の日本の例が全く同じ条件なのかどうかを吟味した上で、結論を出すべきではないかと思う。